

JFBA 日本弁護士連合会

個人通報制度の実現と課題

～韓国での個人通報の実務に学ぶ～

当連合会は、自由権規約第1選択議定書批准の実現に向け、昨年委員会を設置し、関連各省庁、政党、国会議員及びメディア等との連結を緊密にとりながら、国連人権条約における個人通報制度の早期批准を実現するために活動しています。併せて、同制度の導入が実現された後、弁護士としてどのように対応すべきかについても検討を開始しました。このたび、同制度が導入されてから18年の歴史を有する韓国において、実務の専門家として活躍されている、チョー・ヨンファン弁護士（大韓弁護士協会）をお招きし、韓国における個人通報の実務的諸問題等についてご講演いただきます。また、氏が実際に携わった通報の中で、国連自由権規約委員会から実際に韓国政府宛になされた「見解」等を事例にとり、皆さまとの意見交換も実施いたします。日本における個人通報制度の実現を目指し、実現後の対応を考える上でも大変貴重な機会ですので、是非ともご参加ください。

日時： 2008年8月29日（金） 15:00～18:00 ※参加費無料

場所：札幌弁護士会5階会議室BC ※裏面地図をご覧ください

講師：Yong-Whan Cho氏（韓国・弁護士）

プログラム（予定）：1. 基調講演 Yong-Whan Cho氏

2. ディスカッション（質疑応答）

3. まとめ

参加申込書（切り取り不要）

日本弁護士連合会 企画部国際課・酒巻行 （FAX:03-3580-9840 TEL:03-3580-9741）

■本講演会に参加いたします

御所属

御名前

※ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。又、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

札幌弁護士会

こちらです



〒060-0001

札幌市中央区北1条西10丁目札幌弁護士会館5F

TEL: 011-281-2428